

豪雪に伴う国及び県の財政等の支援を求める意見書

昨年12月中旬から記録的な積雪となり、1月18日現在、全国各地で死者102人、負傷者1,382人と豪雪による人身事故が発生している。また、住宅被害や農作物などが甚大な被害を受けている。

北信広域連合管内全市町村においては、1月初旬に2メートルを超す積雪となり、年末年始には豪雪対策本部等をそれぞれ設置し、人命第一の立場で、必死に対応にあたってきたところではありますが、長野県豪雪対策本部北信地方部の1月31日現在の集計によると、当北信広域連合管内においては、死者5人、重軽傷者58人、住宅被害では全壊1棟、一部半壊14棟、床上浸水1棟、床下浸水4棟、非住宅被害28棟、また、ライフライン関係にも被害が及んでいる。特に道路関係においても国道405号線は1月8日から9日間全面通行止め、その後1ヶ月近く地域住民限定で日中の一定時間以外通行止め、今日も昼間時間は一般車両を含め通行可能になりましたが、夜間は引き続き通行止めが続いています。さらに、地域の基幹産業である農業とりわけ果樹関係の被害は、農家に数億円の重大な打撃を与え、更なる被害の増大が予想され、地域の生活と暮らしに深刻な影響を及ぼしている。

関係自治体においても、除・排雪費は昨年の2倍に膨れ上がり、自治体財政は深刻な財源不足と重なり、新年度予算編成に苦慮しているのが現状である。

よって、北信広域連合議会は、地域住民の命と健康を守り、生活不安を解消・軽減するため、下記事項について、国及び県において速やかに対応されるよう強く要望する。

記

- 1 生活関係に対する支援について
雪害救助員の日当を、実勢単価に引き上げること。
道ふみ支援事業で「かんじき」で踏むものも災害救助法の対象にすること。
雪害救助員派遣制度を特別豪雪地帯に準ずる地域にも適用すること。
- 2 一般除・排雪及び道路関係に対する支援について
市町村道の除・排雪費に対する国庫補助金を実態に沿うように大幅に増額すること。
除・排雪費に対し、特別交付金の前倒しでなく、増額すること。
国道117号線のS字カーブの危険箇所を、早急に無散水消雪施設の整備をすること。
県道長瀬・横倉(停)線の道路拡幅及び勾配の改良を速やかに実施すること。

村道秋山郷・森宮野原（停）線を早急に県道に格上し、改良工事を速やかに行うこと。

3 農業被害に対する支援について

ハウス等農業用施設復旧費及び果樹等樹体被害に対する苗木、支柱、ボルト及び癒合材（傷口保護）等に対し、実勢にふさわしい財政支援をすること。

農業被害対策及び防止、加温ハウス等への燃料補給及び苗床などのための農道除・排雪に対し、実勢にふさわしい財政支援をすること。

樹園地等の被害防止を図る消雪・融雪剤に対し、実勢にふさわしい財政支援をすること。

廃ポリ、廃パイプ等施設処理・運搬費用に対し、実勢にふさわしい財政支援をすること。

果樹共済制度の拡充を図り、国県の財政支援を拡充すること。

4 その他

特別豪雪地帯・激甚災害指定の要件緩和を図ること。

今冬の豪雪に対し、被害世帯・農家が長期で低利の融資制度が利用できるよう措置を講ずること。

特別豪雪地帯の自動車税の減免制度の復活を図ること。

平成18年2月16日

長野県北信広域連合議会